

平成 21 年度 第 4 回石狩市社会福祉審議会

日 時	平成 22 年 1 月 15 日（金） 午前 10 時 00 分開会
場 所	石狩市役所 5 F 第 2 委員会室
出席者	鎌田保健福祉部長・沢田こども室長・櫛引福祉総務課長・我妻福祉総務課主査・木澤福祉総務課主査・宮森事務局長（社協）・伊藤総務課長（社協）・久保田地域福祉課長（社協）・野村浜益支所長（社協） 後藤委員・鈴木委員・若狭委員・北原委員・柏野委員・山田委員・若林委員・白戸臨時委員
欠席者	木村委員
傍聴者	1 人
議 題	石狩市地域福祉りんくるプラン（案）について（継続案件）
配布資料	別添のとおり

1 . 開会

櫛引課長：皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成 21 年度第 4 回石狩市社会福祉審議会を開会いたします。

本日は木村委員より若干遅れる旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、本審議会は石狩市社会福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の 2 分の 1 以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

はじめに、本日配布しております本審議会への提出資料につきまして確認させていただきます。

資料は 1 点のみで、前回諮問いたしました「石狩市地域福祉りんくるプラン（案）」に関しまして、委員の皆様からいただいた貴重なご意見を基に第 1 章・第 2 章の一部を修正した案をまとめたものでございます。

続いて、本日は「りんくるプラン」のもう一方の策定主体であります「石狩市社会福祉協議会」の方々が出席されておりますので、ご紹介させていただきます。

（自己紹介）

それでは、本審議会の開会にあたりまして、後藤会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会長よろしくお願いします。

2 . 会長挨拶

後藤会長：みなさんおはようございます。本年もよろしくお願い致します。

私達は、3月の答申へ向けて「石狩市地域福祉りんくるプラン（案）」を前回から審議しております。本日は第3章と第4章を審議してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

では、早速議事を進めてまいります。

本日の審議の前に、前回皆様からいただいたご意見等を基に事務局で第1章と第2章の一部修正案を作成しておりますので、事務局から修正案を説明していただき、その後確認の質問・意見等をお受けするという形で進めさせていただきます。

3. 行政説明

櫛引課長:まず、石狩市地域福祉りんくるプラン（案）の修正案についてであります。前回の審議会では、委員の皆様から多くのご指摘をいただき、誠にありがとうございました。

ご指摘を踏まえ、事務局の方で本日の配付資料のとおり修正案を作成いたしましたので、説明させていただきます。

資料の1ページ「石狩市地域福祉りんくるプラン（案）の主な修正箇所」の「1 「自助・共助・公助」のイメージの修正」をご覧願います。

「第1章 地域福祉りんくるプランについて」の「1 地域福祉とは」のところにあります「自助・共助・公助」のイメージイラストのうち「自助」につきましては、「もっと明るく希望の持てるような絵を」というご指摘を踏まえ、「自助」のイメージイラストを差し替えたほか、あわせて「公助」のイメージイラストも差し替えました。

次に、2ページ及び3ページの「2 「総人口の推移と将来人口の推計」のグラフの修正」をご覧願います。

「第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題」の「2 人口構造の変化」のところにあります「(1) 総人口の推移」と「(2) 将来人口の推計」のグラフにつきましては、「見やすいように、(2)のグラフを(1)と同じ形のグラフに統合して過去から将来まで一貫して見比べられるようにしたらどうか」というご指摘を踏まえ、将来人口の推計のグラフを総人口の推移のグラフの表示方法に改め、二つのグラフを一体化し、記述も変更しました。

なお、りんくるプラン（案）の9ページで、「(3) 高齢者の状況」の「高齢化率の推移」のところの「高齢者人口」及びグラフの「高齢者数」の表記は、総人口のところの表記に合わせて、「老年人口」に変更させていただきたいと思います。

次に、4ページの「3 「5 計画策定における重点課題」の修正」をご覧願います。

「第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題」の「5 計画策定における重点課題」の「(1) きっかけづくり」につきましては、「市民としての連帯感の形成みたいなものをもう少し地域福祉の前提条件として付け加えたほうがいい」、「きっかけづくりという表現が抽象的でピンと来ない。市民としての連帯意識の形成あるいは欠如についてはすごく大事である」、「きっかけづくりだけでは意味がわからないので、「参加」あるいは「縊づくり」、「連帯」などの具体的なメッセージとして表現する必要がある」などのご指摘を踏まえ、「(1) 地域の縊づくり」とし、記述も変更しました。

修正案に関する説明は以上でございます。

後藤会長: ありがとうございます。

今、前回の第1章・第2章の議論をした時に委員の皆様から修正等の意見等がございまして、それに基づきまして3点修正がなされた説明がありましたけれども、この点について再度意見があれば伺いたいと思います。

無ければこの修正案でよろしいですか。

では、成案の時にこの内容を盛込みたいと思います。

続いて、第3章・第4章の審議に入りますが、前回いただいたご指摘・ご意見の中で、第4章に関わるものがいくつかございました。それらのご意見等を踏まえまして、第4章の具体的な施策との関係について事務局より補足説明がございますので、よろしくお願いします。

櫛引課長: 本日ご審議いただくことになっているのは、第3章及び第4章の部分ですが、そのうち「第4章 地域福祉施策の展開」につきまして、前回の審議会でいただいたご意見をいくつか活用し、補足説明させていただきます。

まず、「市はたくさんサービスを提供しているが、市民が理解していない部分がある。いかにしてサービスを的確に市民に知らせていくか」という情報提供に関して、もっと広げた意味で考えてもらったら良い。」というご意見をいただきました。

市民にサービスを的確に知らせるためには、情報伝達手段の多様化とともに、「高齢者にとっては、広報紙の字が小さくて読めない。」といったご意見もありましたとおり、高齢の方や障がいをお持ちの方など情報が伝わりにくい方々に対しては、直接お伝えすることも必要です。

このため、りんくるプラン（案）では、39ページの一番下の推進項目にありますとおり、日頃から情報が伝わりにくい高齢者などの家を直接訪問する「高齢者等訪問事業の実施」を盛り込んでいます。

この訪問事業を通して、同じく39ページの一番上にあります「保健福祉窓口早わかり表」を配布し、サービスの内容及び担当窓口をお伝えする、また、42ページの下から2番目にありますとおり「救急医療情報キット」を配布し、いざというときに備えてもらう、さらには41ページの一番上にありますとおり市が進めている災害時等における要援護者対策の説明及び要援護者台帳への登録を促すことを考えています。

また、厚田区や浜益区で開催しました地域福祉懇談会では、「サービスなどの各種情報は、広報や回覧よりも何かの集まりに出たときに口コミによってほとんど伝わってくる。」といった話も出ていたと記憶しています。

そういう意味で、38ページの一番下に「参加の場や情報の提供」という推進項目がありますが、34ページの上半分にありますとおり「ふれあいサロン」や「ふれあいベンチ」など、地

域の人が気軽にふれあうことのできる場を創出して、地域の絆を深めていくことが、間接的に情報提供の充実にもつながっていくものと考えています。

次に、「公助の部分の相談機関の整備拡充というのが、大変重要ではないのか。民生委員児童委員、町内会長、社会福祉協議会、福祉事務所などの体制整備を少し的確にしたら良い。」というご意見をいただきました。

地域住民の身近な相談先として、民生委員児童委員の方々がいて、社会福祉協議会との連携によりよろず相談を定期的に実施するなど、地域住民が抱える問題について相談に乗っていただいているが、公助の部分の相談支援体制を充実させるためには、35ページの下から3番目になりますとおり「地域包括支援センター」のPRに努めるなど、新たな相談支援体制の整備を検討してまいりたいと思います。

次に、「石狩市は、公共の交通アクセスが悪い。厚田や浜益の人達は簡単にまちに出て来ることができない。」というご意見をいただきました。

公共交通の充実といった課題は、福祉的課題に止まらず、地域全体で考えていかなければならぬ極めて次元の高いものであります。

なお、市内では、すでに自家用自動車有償運送の一つで、NPOや社会福祉協議会といった非営利団体が自家用自動車を使用して、身体障がい者や要介護者の移送を行う「福祉有償運送事業」が始まっています。

このため、りんくるプラン（案）ではこれに加えて43ページの一番上にありますとおり同じくNPO等が自家用自動車を使用して、公共交通空白地域にお住まいの方々の移送を行う「過疎地有償運送事業」の促進を盛り込んでいます。

この事業を通して、過疎・小規模集落において、移動手段を持たない世帯の移動手段の確保に努め、さらに将来的には実施団体との連携により43ページの下から2番目になりますとおり過疎・小規模集落において安否確認が必要な一人暮らし世帯に対する見守り活動を行うため、「（仮称）ライフサポートセンターの設置」を考えています。

以上で、第4章の部分についての補足説明を終わらせていただきます。

後藤会長:今、第3章と第4章の補足説明をいただきましたが、かなり細かな制度が紹介されておりますので、お分りにならないところが多々あると思います。まず、この案に書かれている部分についての確認からしてまいります。

いかがでしょうか。議論を展開するにあたって、共通理解をしていかなければなりませんので、そのことについて何かございますでしょうか。

そうしましたら、後で確認の部分がありましたら、発言をお願いします。

では、29ページから一つひとつ始めていきたいと思います。

第3章は、「計画の理念と目標」となっていまして、このりんくるプランの土台となるようなところです。こここのところは、このような考え方でよろしいでしょうか。基本理念のところで強調されているのは「地域力の向上により、共に支え合うまち“いしかり”」ということですが。この言葉遣いとか主張点とかいうのは、いかがでしょうか。その意見はぜひ伺いたいと思います。

「地域力」というのは、下の欄外に記載されているように「地域力とは、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、住民相互の支え合いによって解決しようとする、また実際に解決していく力のことを表しています。」と定義づけられておりますが、この辺の考え方についての意見はいかがでしょうか。

それでは私から述べさせていただきますが、この計画案を読んでいて「地域力」という言葉が大変すばらしい言葉だと改めて思いました。まさに、地域福祉を実践していくために、どうにかしてこの石狩の「地域力」を高めていくということ、要するに様々な生活課題がある中で、発見する力そしてそれを解決していく力という風に読み取るならば、この「地域力」を今回のりんくるプランのキーワードとして掲載していることは、すばらしいまとめ方だと思っていました。ですから、こここの基本理念については、基本的にこれに附隨していくものを計画していくべきかなとここを読みながら感じておりました。

皆さん、この第3章の基本理念に対する考え方で、どのようなご意見をお持ちかお聞きしたいと思います。

異論ございませんか。これは承認という形になりますので、委員の総意で認めたいと思いますが。よろしいですか。

では、この基本理念は承認したということですので、これに基づいて計画を立てていくということになります。

次に30ページになりますが、今、認めていただいた基本理念を踏まえまして、基本的な視点が5つ載っております。これらの視点に基づいて32ページの体系に示されている基本目標が設定されている部分もありますということです。基本目標の方がもう少し具体的な話になるとは思いますが。議論するとすれば、この5つの基本目標に基づいたそれぞれの施策の方向の中で、欠けている点があるかどうかということだと思うのですが。

何か皆さん方お気づきの点がありますでしょうか。

山田委員: とっても良い理念であると思います、まちづくりという意味では。ただ、30ページの基本的視点の「(3)住民参加・住民自治」と「(5)の地域福祉活動の創造」を読んでいて感じたのは、16ページの市民意識調査で「地域活動に特に参加していない」64.7%、18ページの「ボランティア活動に参加したことがない」74.8%という数字が載っています。大

事なのは、高齢者を外に出すという策が無いと、理念としてすばらしいし、住民参加しなければならないとありますが、現実は、町内会活動をやってきた人間から言うと、今は高齢者の方で結構家に引きこもっている方もいらっしゃいますし、この後との関わりもあるのですが、除雪の問題とかいろいろな問題で訪問しますと結構断るお年寄りもあります。やはり高齢者を外に出す施策というのが必要なのかなと感じています。

後藤会長: そこのところを強調したほうが良いのではないかということですね。そうすると、32ページの3番目に「住民参加とパートナーシップの促進」がありまして、そこに施策の方向が4つ書かれてあります。こここのところで山田委員は、そこに何か高齢者達が外に出てくるような具体的な施策の方向が明記された方が良いのではないかという意見ですね。

それについて事務局としては、引きこもりがちな高齢者を外に出すという具体的な施策はあるのでしょうか。

櫛引課長: 3番に関しましては1番と密接な関係がありまして、1番目の地域福祉コミュニティが形成されて初めて、参加する機会にお年寄りが出て行ってもらえたものと考えております。そういう意味で、3番目の住民参加を進めるためにも1番目の「地域福祉コミュニティの形成」、特に1の3の「ふれあいの場づくり」が重要ではないかと考えています。

後藤会長: そうすると「ふれあいの場づくり」みたいな具体的な施策が、山田委員に対する回答になるということですね。

私が少し考えたのは、5番目の「過疎・小規模集落対策の推進」に「身近な生活・見守り支援」と書かれてありますが、ここを2つに分けた方が良いのではないかということです。一つは過疎地で暮らすお年寄りの見守り支援、もう一つは実際にそこに暮らす人々に対する生活支援という風に分けると、より理解が進むのではないかと思いました。

櫛引課長: 会長があっしゃられたように、5番目の過疎・小規模集落対策のところについては、43ページの具体的な推進項目の真ん中のところに「ライフサポートセンターの設置」というのがございまして、こちらにつきましては、身近な生活支援と見守りも兼ねているということで、この項目が無ければ分けたいと思ってはいたのですが、審議会の中で分けた方が良いというご意見であれば、この項目をどちらかに移して2つに分けることは可能です。

後藤会長: それでは、そういう方向で検討してみて下さい。
他に何かそういう意見はございませんでしょうか。

それでは、また後でこの施策の方向を議論する場面も出てくると思いますので、先に具体的な推進項目について皆さん方の意見を聞いていきたいと思います。例えば、こういうことがあった

方が良いのではないか、こういうことは検討していないのかなどの意見があれば伺っていきます。

最初に私から申し上げたいと思います。

名前になじみが無い項目がありまして、35ページの「地域包括支援センター」なんですが、これは正式な名前で間違いないのでしょうかけれど、もっとネーミングを考えられないものかと思います。「ライフサポートセンター」もそうですし、お年寄りの方達にとっては理解しづらいと思うのですが。ですから、これらの施策を具体化していく時にもう少しネーミングというものを考えていただきたいと。「過疎地有償運送事業」というのもありますし、これも決して間違いではありませんけれど。何かもっと住民の方達が一言で理解できるようなそういう名前を考えて欲しいと思います。名前とやることが一致するようなものですね。

もう一つは、41ページの「要援護者の把握」です。これはすごく重要ですが、なかなか登録することに抵抗がある。これは何なのだろうか。登録することに抵抗があることをクリアしないと増えそうもないですよね。ですから、何が登録させないのだろうかという質問とそれを越えていくためにはどうということを考えているのかということなんです。これは少し重要なことなのですけれども、登録が少ないということを度々聞いておりますので、どうしてそうなのだろうか重要なのに、でもそれがご理解いただけないということは、どうやってクリアしていくかしているのだろうかということが一つですね。それと33ページの1番目ですね。「地域福祉コミュニティの形成」の中で、やはりリーダーの育成ということがすごく重要だと思うんです、ボランティアのリーダーにしても地域福祉のリーダーにしても。だから、子ども達とボランティアについても書かれていますが、その時にすべての子どもを対象にすることも大切なことでしょうけれど、特に関心のある子ども達とか成人の方達のリーダー養成というような核となるような事をしていくないと、全般的に福祉教育をやっていても中々進まないのじゃないか、ですから、すごく意欲のある人をコアとして育てていく視点があつても良いのではないかと思いました。それは36ページの(4)ボランティアの発掘と育成ということで、これもやはりリーダーの存在が重要ではないかと思います。これから石狩市はもっと地域力を高めていく為には、地域福祉に関する実践部隊みたいなものを市民の中から募っていくということで、いかにしてこのリーダーを育てていくかということが必要ではないかと思いました。

最後に43ページの過疎のところなのですが、今の石狩市の状況を考えると過疎地の人達が買い物をするとかいうことは、本当に大変だと思うんです。病院に行くことも大変なんだけれども。日々の生活の買い物、そういうたった視点の買い物支援みたいなものが何か考えられないかなということです。毎日出て来いということは、まず出来ない地域ですよね。ですから、そういった人達に対して配食サービスもすごく必要なのですけれども、買い物みたいな日常生活の支援みたいなものが、何か具体的に考えられないかなという事なんです。例えば、電話による買い物サービスとかを地域の商店と交渉してサービスを導入するようなことを働き掛けて、高齢者の人たちが電話一本で必要な物を家まで届けてもらうようなことは、出来ないだろうかという風に具体的なことを考えても良いのではないでしょうか。生活支援には、様々なことがあるかと思いますが、一つ挙げれば日々の買い物などは大きな対象として考えて良いのではないかと思いました。

それがちょっと欠けているのかなと。過疎地の身近な生活・見守り支援の中で具体的な推進項目が3つ書いてありますけど、そういうものを少し考えたら良いのではと思いました。

この第4章の中で様々なものが記載されておりますけれども、加えた方が良いのではないかというご意見があれば聞かせて下さい。

山田委員:具体的に小中学生のボランティア教室を開くということは、とっても良いことだと思います。ただ、現実に広報やホームページをどれだけの小中学生が見られるのかなと思うんです。それに実際に子ども達も忙しい状況があります。クラブ活動であったり、土・日の補習授業であったり、塾であったりと。現状として、参加することも大事なのだけれども、リーダー育成とか学校にボランティアクラブみたいなものを作らないかと校長会や教頭会などの組織に働き掛けるなどのPR活動もして、是非ボランティアクラブを作れないかなと思います。最近、スポーツクラブが減ってきているんです。ですから、こういう活動は受け入れられるのではないかと考えています。

もう一点、要援護者台帳ですが、難しいだろうなと思うんです。ご存知のように町内会でも名簿作りができないんです。プライバシーの問題だということで名前しか記入しない状況の中で、役員さんもご苦労されている訳ですから、どうすれば良いのだろうという感じです。具体案は持ち合わせていないのですが。必要だということははっきりしていると思います。

後藤会長:今、2つ意見がありました。要援護者の登録者数が少ないということは、以前から報告を受けておりましたけれども、それに対する対応策は事務局の方で考えているのでしょうか。

櫛引課長:国のアンケート調査でも、防災部局単独で実施している場合の登録率というのは10%未満がほとんどだと聞いております。うまくいっているところは、福祉部局との連携によって登録率が高くなっている結果が出ています。本市といたしましても、これまで防災担当の方で登録の呼び掛けを行っていましたが、正確な要援護者の把握が困難な部分もありましたので、我々福祉部局として実施する場合には、それらの要援護者に直接働き掛けを行って十分な説明をして納得した上で登録してもらうように考えております。その場合に先程説明いたしました「高齢者等訪問事業」の中で、3年に1回民生委員さんを中心にして要援護者宅を訪問しまして、個人情報の保護の観点のもと適切に情報を管理しながら見守りや災害時の様々な活動に役立てていきたいと思っております。

後藤会長:そうすると「高齢者等訪問事業」によって、要援護者を具体的に把握することを考えている訳ですね。

櫛引課長:昨年、石狩市情報公開・個人情報保護審査会にこういった要援護者の方々の情報を集めてよろしいという了承を得ましたので、平成22年度早期にそのような方々の名簿をこちらでまとめまして、民生委員さんや町内会の役員さん達で連携を図って直接お伺いすることにして

あります。その際には十分な周知期間を設けることによって、民生委員さんなどがご自宅を訪問した時に家のドアを開けて対応していただけるのかなという風に考えております。

後藤会長: 現在は10%位ということですが、目標はどの位に設定していますか。

櫛引課長: 100%が望ましいと思いますが、少しでも今より増加させたいと考えてあります。

後藤会長: そういうように要援護者の確認作業は進めていきたいということです。

白戸臨時委員: 私からもよろしいでしょうか。計画の項目というか立て方に対する問題というよりもここに盛り込まれた事業・活動をどのように展開するかという話なのかなと思います。ボランティアの参加にしても、ボランティアクラブを作るなどのきっかけを作るということは当然あるでしょうけれども、ただもう少しボランティアという活動の考え方を柔らかくするというか、ボランティアサークルで毎週こういう活動をしているということもありますが、普段の散歩の時に登下校の子ども達の見守りを一緒にやりましょうとか、最近「ちょいボラ」という言葉も流行っていますけれど、それぞれの住民がいろいろな立場の中で様々な活動ができるんだというようなボランティア活動の発想を広げて参加のチャンスを高いハードルにしないでいくというボランティア思想というものをもう少し平準化していくといったような、だからむしろそういったことが逆にきずなを深めていくことが参加の市民層を広げるということに繋がっていくと思うので、むしろそういう事業の実施の仕方というかそういったものがすごくこの計画の中では問われてきているのではないかと感じています。

それから、町内会の名簿作りができないということもかなり多くのまちでありますから、でも反対に言えば、だからこそこの計画できずなを深めるというのが目標になるということで、そこをどういう風にこじ開けるかということは、普段の地域の中のいろいろな動きや活動が、普段遠目で見ている住民にも常に分かりつつ少しずつ心を開いたり参加したりという日常的な活動をどうやって地域に定着させるかということですから、先程も北原委員がおっしゃっていましたけれど、社会福祉協議会やあるいは関連する地域活動団体の活動がどれだけ地域に密着する形で展開していくかという、この計画の実行段階のここのところの大きな期待感が出てくるのだろうと思います。

柏野委員: 今のお話を聞いて少しほっとしました。この計画案を何度も読んでみましたが、「参加します」とか「こうします」とか目標みたいな言葉ばかりが出てくるので、読んでいて温もりの無い計画だと少し寂しい思いをしていましたけれど、そういう考えが行き渡るような書き方をしてくれると、この計画を手にした時に皆さんすごく分りやすいと思うんですよ。そういう努力も必要なかなと感じました。ただ、書き方としては限界があるのかも知れませんが、より一層そういう気遣いで書いていただけるととても良いと思います。

それと一つ教えてもらいたいのですが、43ページの見守りのところなんですかね、配食サ

ービスを使って見守り・安否確認をするということは、今までもやっていることだし、これからも欠かせない部分だと思うのですが、この中で新たなサービスという書き方をしていますが、それはどんな事を考えているのでしょうか。

櫛引課長:既存の配食サービス事業には厳しい基準がありまして、それらの基準を緩めるという形ではなく、基準を変えて新しく事業を立ち上げることを考えています。

柏野委員:もう少し具体的に説明していただけると理解しやすいのですが。

沢田室長:現状の配食サービスは、介護保険事業の中で実施しております、一定の基準や要介護度で配食の必要性を判断しています。そういう枠を取り除いた形で行うとすれば国からの交付金とかが受けられませんので市の単独予算でやることになりますが、基準を緩めて対象者を増やすとか、必ずしも配食が必要でない方については飲料だとかの別の媒体を使った安否確認も考えられる訳で、まだ具体的なサービス内容は決めておりませんが、そのような事を検討しています。

北原委員:配食だけで言うと今説明があったように、要するに食を作れないという状況の中では、介護保険制度でやっていますが、社会福祉協議会の立場から言うと、ふれあい給食サービスを実施していて、引きこもりがちなお年寄りや安否確認が必要な方達に声かけをしようということで、弁当を媒体にして地域の人達が協力し合って見守りを行っている状況もあります。

鎌田部長:一人暮らしや高齢者夫婦世帯の見守り活動というのは、今までも市で配食サービスさらには訪問サービス、こちらは厚田・浜益地区では実施されていないのですが、その他に緊急通報という形の中で見守りのサービス機能は確かにございます。しかし、正直なところ今のサービスだけで十分かというとどうしても狭間にいる人達が出て来るので、一定の基準の下にやっていますので、例えば年齢だとかということも含めて、それ以外の過疎地にお住まいの方達についてどうするのかと言われると、多様なやり方を考えなければ駄目かなと思っておりまして、今現在は配食サービスしか無いのですが、例えば、先程から議論になっています買い物支援の中でそういうことも付加要素として出て来ないかということも検討していくかなければならないかと考えております。そういう意味では、多様な考え方をしながら、何とか見守りを手厚くできるシステムを考えていきたいなと思っていますので、具体的な部分はなかなか現状の形に合わせた形の中でこの部分だったらできるのではないかと考えなければならないので、今、お話できるのはその程度なんですけれども、どちらにしてもそういった形の地域に住んでいる方を見守るという部分ではいろいろな手法を考えなければ駄目かなと思っております。

北原委員:計画全体は、5年の間にこの主な推進項目を行うという形になっているのですが、実際に推進していく時に、この後ろに地区社協の充実・拡充という問題もあって、計画全体の共

助という枠の中で社協が前面に出ているのですが、実際に実施していく部分では、市全体で考え方を統一して動かしていく部分と目的を達成するために地域単位で、例えば地区社協を見てもまちの中で形成されている地区社協と過疎地の中で活動しようとした時に、手段・方法は同じ地区社協でも中身が違っている、関わる人が違う、事業形態も違っていると思いますから、計画全体の方向としては、理念・目標を達成するためのものですが、実際には具体的な事業のやり方について切り込んでいく必要があると思います。その時に地区ごとに細かく切り込む必要というのはどうなのですか。必要はありますよね。

櫛引課長:それは、各地域の計画の中に盛り込むという意味でしょうか。

後藤会長:要するに、この中にはいろいろな推進項目が載っていますね、そうすると、各地域で実施していく時に、実施レベルでどういう形で進めるのかということまで具体的に考えているのですか、という質問だと思うのですが。

北原委員:動きとしては、そうしなければいけないと思うのですが。

櫛引課長:地域では、それぞれ持っている地域資源、人的資源が違いますので、実際にこの計画を作り進めていく中で、地域と話し合いをしながら具体的な手法を考えていきたいと思っておりまして、計画を作る時点ですべての手法を記載するということは不可能でありますし考えておりません。

鎌田部長:合併後、いろいろな方とお話しをしている段階なので、今、石狩の福祉というのは画一的に全地域同じサービス、同じ考え方で進めているのですが、やはり地域性に合った形の中で少しバージョンを変えてやっていかなければならないと痛感しているところであります。ただ、この計画の中にそれを全て盛り込むことはできませんので、あとは実務段階の部分でその辺を意識しながら進めたいと思います。

北原委員:この計画を実施していく時に、やはり共助の動きというのがすごく大きくて、その中のほとんどは社協が主体となっていて、それをどうやって地域と連携を取りながらやっていくのか、本当に大変だなと思ったものですからお聞きしたところです。

若狭委員:今の北原委員のお話を聞いていると、実感としてそう思います。そうであれば、今回の計画に盛り込まれている内容が過去においてどの程度実績を残してきたのか、あるいは社協が中心となって地域の様々なマネジメントをしていった時に、今現在の社協の到達点がどこにあって、この計画をさらに展開していく際にどういう課題があるのかという交通整理は本計画と実践計画をしっかり用意しておかないと計画倒れになってしまう可能性があります。それと社協以

外にも地域包括支援センターなり民生委員さんなり市民活動情報センターなりとか、いくつか資源として機能していくであろうものとの業務の棲み分けみたいなものとか、やはり具体的な話が見えないと頭打ちになる可能性があるのかなと感じました。

後藤会長: それは本当にここに盛り込むことはできないのですが、この計画を実行する中ではどうしても必要なものだと思います。そうしなければ、文章だけになってしまいますから。そうならない為の公助と共に助の連携が益々重要だということはその通りだと思います。

白戸臨時委員: その点に関しましては、地域福祉推進会議の中でも議論になったところで、たゞここの事業活動メニューはいろいろ書かれていますけれど、要するに地域の中でこれをどのように進めていくのかどうかということが一番大きな問題であって、特に厚田・浜益地域の場合に地区社協が厚田には出来ていて、合併に合わせて作られましたけど、作ったけれども動かないままここまで来てしましましたけれども、反省としてもう一度立て直しをしましょうという話であったり、逆に浜益のところではそういう地区社協を作つていいんだろうか、それよりも別に代わる住民が話し合つたり一緒に活動したりする受け皿をどうやって作つたらいいのだろうかという地域福祉を進めていく地域の仕組みを作るというところに大きなウェイトが出て来ると思いますので、北原委員が心配されているように社協の今の事務局体制で出来るのかというと私は出来ないと思います。社協は事業体で直接実施することもあるけれども、住民運動体であつたりいろいろな住民の方と話し合つたりする協議体であつたりするので、それらの活動の地域の目印になれるような機能をどう發揮するかというのが、地区社協あるいは浜益では地区社協に代わる住民の福祉を協議する場、推進する場づくりといったような意外と活動とかサービスではないですが、地域福祉を進めていく地域の組織づくりというところがこの計画では重要な役割になって来ているんだなという風に考えます。

特に、私は先程の配食サービスのお尋ねがありましたけれども、私はここですごくうれしかったのは、石狩市が行政の予算でこういった住民活動を支援するというのは、すばらしいことだと思いました。ただ、このやり方というのは厚田・浜益の住民との話し合いの中で決めていくことになるので、行政は予算を組む、地域はそれを受けていかに実施するかというやり取りの中に、もう既にバトンは渡されているのではないかと考えております。

後藤会長: そうしますと、今の一連の議論の中で、計画はすばらしいものができている、でも、それを5年の間にいかに実行するかということになると、乗り越えて行かなければならない問題がたくさんありますということが、確認されましたということです。

若林委員: 厚田・浜益地域については、ほとんどが高齢者で地域活動を進めていく人材がない中で、集まる場所も無い、交通アクセスも悪いとすれば、石狩地域の中から積極的に出掛けて旗振りをしなければ進まないと想いますので、実状を見て動いていくことが必要ではないかと思っております。

後藤会長:他にはいかがでしょうか。

鈴木委員:具体的な推進項目については、こういう感じのかなと思いますが、いくつか確認させて下さい。例えば、37ページのところに「ボランティアコーディネーターの配置」というのがあります。そうしますと、配置という表現ですから新たに人を付けますという意味でしょうか。しかもこれは社協の中のボランティアセンターに配置するということでよろしいですか。

それと、私の記憶では前計画の中で「コミュニティソーシャルワーカー」を設置するということもあったと思います。それについてはどうなったのかということもありますが、今回の計画ではきちんとボランティアコーディネーターが配置されると理解したのですがいかがでしょうか。

さらに、これを進めていくには、実際の手法を検討していかないと形にならないということなのですが、まさしくそのとおりで、具体的に進めていくにはどこの機関やどこの人がやっても構わないのですが、要するにキーパーソンとなる人が必要になってくると思います。そこで、この計画を見た時に、特に共助の中でたくさん名前が出てくる社協がある訳ですが、やっぱり社協を中心となって活動あるいは活躍していただきたいということが期待されていると思うのですが、それはすごく大事なことであって、それこそ2つの地域の地域特性に合った社協活動を展開する時にそれなりの工夫が必要だという話も出ていたと思いますが、やっぱり社協に求められるものは、それはすごく大きなものがあるなという風に思って聞いていました。ちょうど白戸臨時委員がお話しされていた事で気になった言葉がありまして、社協のスタイルを変えて活動して欲しいという意見があったと思います。まさしくそれは、今言われていたようなこれまでの社協の活動の部分を少し変えてくれよという話なんでしょうか。そこら辺をもう少し具体的に教えていただけますか。

白戸臨時委員:石狩の社協は、みなさん一生懸命がんばっているんです。私が強調したかったのは、共助の中で社協がこんなにたくさん出て来るということは、逆に社協の役割というのが、地域の共助というものを創りあげていくそういう役割なのであって、社協の事務局自体がやるのであれば共助ではないですね。ですから、地域の住民団体、活動団体が話し合ったり情報交換したり行動したりする時のプラットホームになっていくというような、共助を作っていくのが社協なんだということなんです。地域力を向上させるのがこの計画の理念ということは、社協が地域の目印とかプラットホームとかになってそういう活動団体や住民みんなが社協の中で集合しながら地域活動をしていくという社協のスタイルを重点にしていくと、そうすることによって地域の住民や団体がどれほど助かるのかなという想いで社協のスタイルを変えるということを言わせていただきました。

鈴木委員:要するに社協の活動が見えないという話でしょうか。

白戸臨時委員:見える見えないというのは結果の話ですけれども、まず地域の人達にとって身近な社協となってもらえれば、ひとつの絆づくりのきっかけになっていくと思います。

鈴木委員:私もそういう捉え方というか、まさしく地域の絆づくりを果たす役割を社協が担っていただきたいし、それを期待されているというのは同感です。

後藤会長:社協の石狩市における位置付けみたいなものを、今言ったような形で確認してもらうことも重要ではないかということですね。我々はこういう審議会のメンバーですから、石狩市の社協がどういう働きをしているかということは理解している訳ですけれども、多くの人達は社協という団体がどういう機能を果たしているのかということを知らない人がほとんどですよね。ですから、白戸臨時委員がおっしゃるような、社協というのは共助のプラットホームみたいなそういう働きをする場所であるということも、どうしても知つてもらうような前面に出していくような働きはこれから求められて来るんじゃないかなということですね。そんなことが、今意見の中で確認されたと思います。

話しを元に戻しまして、先程鈴木委員が質問された37ページの「ボランティアコーディネーターの配置」とはどういうことなのか、それとキーパーソンの必要性についても前計画の中で出て来た記憶はありますけれど、それとの関係はどうなっているのかということで、事務局から答えていただけますか。

宮森事務局長:ボランティアを行うことが負担になつては長く続きませんから、ある意味楽しむなければならないと思っています。それは単なる楽しさではなく、地域から期待されているという充実感があることによって意識の高まりから継続に繋がるんだなということで、研修などもたくさんやってはありますが、ただ、聞き役に回っている状況が多いものですから、その中でやはり調整役としてのコーディネーター、リーダーを養成していくかなければならないという認識は持っておりまして、そういう意味でここに推進項目として載せていただいたということです。

後藤会長:そういうお答えがありましたか鈴木委員。

鈴木委員:私が質問したのは、そういうことではなくて、ボランティアの配置という表現になっているものですから、恐らくボランティアセンターに配置されるのではないかと考えているのですが、「体制を強化するため」と記載されているということは、今まであまりやっていなかつたあるいは配置されていなかつたという意味の配置ということですかとお聞きした訳です。

白戸臨時委員:既に石狩市社協の今の事業計画の中には、コーディネーターの配置ということが謳われていて、実際に動いています。多分推進会議の中でも、こここのところをより充実させていく、人材をより豊富に発掘しながらという議論だったと思います。要するに社協職員がボランティアセンターを担うだけではなく、逆にボランティアセンターを応援するボランティアをというような意味合いで、既に社協が事業として取り組んでいるものを一層充実させていくという風に私は読み込んでいたのですが。

宮森事務局長:私は、石狩市のボランティアセンターはかなり活発な活動をしていると理解しております、さらにもっと充実していきたいというのが基本的な考え方でございます。

鈴木委員:今は石狩市のボランティアセンターにコーディネーターと呼ばれる方はいらっしゃるのですか。

宮森事務局長:はい、配置しております。

鈴木委員:それでは、ボランティアコーディネーターの配置という場合は、さらにプラスアルファしますという意味合いで捉えてよろしいのですか。

鎌田部長:私のイメージとしては、ボランティアセンターの機能強化という意味合いもあるのですが、もっと先程から宮森事務局長がおっしゃっているように、ボランティアの中にはいろいろな意識の方がいますので、ボランティアセンターに登録しないで独自に地域でやりたいという人もいると思います。そういう人達をどのように活用するかということを含めて、イメージ的にはこのボランティアコーディネーターというのは、どんどん地域に核となる人を置いて、ボランティアの活性化を図るという部分も要素としてあるのかなと考えていましたので、センターへの配置にはこだわっていないという風に私は捉えているのですけれど。

鈴木委員:私は、ボランティアコーディネーターの配置というのは、この下に地域に配置される地域福祉コーディネーターや地域福祉サポーターがいて、それらの人達を含めてコーディネートしていくというような仕組みだと思ったのです。だから、まず核となるボランティアコーディネーターがしっかりと何人かいて、地域福祉の展開を図っていく為のマンパワーの役割を担っているという捉え方をしていたものですから、そういう考え方は間違いでしまうかということをお聞きしたかったです。

後藤会長:それは誰にお答え願ったらよろしいのでしょうか。
文面として、鈴木委員のような捉え方ができるということですね。

北原委員:ボランティアセンターに関わってきた者として言えば、一番大事な事は、ボランティアセンターを設置する事では無くて、その地域の人と繋がってお互いに動きが出てくるということが、最大の目的だということで社協も運営していると思います。その中でたまたまここに出てきたコーディネーターの実態を見た時に、地域の中で石狩・厚田・浜益が合併をして、これだけの地理的に縦に長い所で、センター機能として需要と供給というか情報収集・集約というものにも限度がある。一番やっぱり大事なのは、家庭の中でお年寄り夫婦が棚をちょっと付けたい買い物にいきたい、だけど出掛ける足が無いすぐそこなのにとか、そういう要望に対して情報をこれだけの広い地域で1ヶ所で吸い上げてものを動かすというのは至難の技です。だから地域の中

での情報が伝わって地域の中での還元ができる、そのような組み立てをどういう形態でやつたら良いのか。実際には、地区社協活動というのは地域で動いている部分があって、その中ではボランティアセンターだとかボランティア活動という名前では無いけれども、その行為が既にされている所が、福祉施設を中心にしてやっている所もあるし、地域を中心にやっている所もある。そこをどう繋いでいって、ここの地域はこういう動かしをしていったらそういう情報収集が出来てものが動くのではないかというところを、やはりある意識を持ちながら全体像を見て指導に入るとか相談があった時には動かしを相談していくとかいう部分で、今鈴木委員が言われているコーディネーターというのは、そういう機能が必要だなという風に言葉の感じからは捉えていました。

ボランティアセンター自体は何人かの職員がいて、その動かしをしていくのですけれども、全体を捉えての機能でしか無いものですから限度があって、地域への入り込みも中々やっていけない、それを地域の中でどんな形態で動きを構築していくか、今言われている地区社協の中なのか、地域の中でのみんなが関わった組織の中での動きをしていくのか、そこら辺のところは事務局が動いていながら、ちょっと組み立ては大変だなと思っています。だけれども、そういう問題を投げ掛けたり、状況に応じてぶつけていく機能をボランティアセンターの中にしっかり持って、さらに充実していかなければならぬ、そんな想いで見ているところです。ただ、ボランティアセンターだけでなくて、今の地域の福祉活動も出来てきている、それから学校もある、企業もあるし民生委員児童委員さんも配置されている、ボランティアセンターという名のもとに又団体という名のもとにいろいろな組織があるのですけれども、実質、市が一本で捉えているところというのは、どっか集約した中での捉え方、例えばボランティアセンターというのは全地域を捉えている、それは活動は縦ではしているんですね、ずっと。それからいろいろ自治会活動にしろ何にしても組織形態が縦にずっと下りていてその中で福祉というものを意識して動いているのだけれども、今、この計画を進めていくこうとした共助の中では、要するに地域である一体の生活形態で情報も集約出来て、皆で検討した課題を解決するための実践をしていくという機能をどう組み立てていくか、もし、それが地域に合った状態で出来たとしたら、本当に計画で言っていることの5割から6割のものが動いたという状況にまで捉えられるのではないか、その縦で各々活動しているものを横線で組織としてとか情報交換の場所として、どうやって繋いでいくのかな、そんなところを計画を見ていてこの後の細かい計画で、地域でなくて自治会が主になってものを動かしている所もあるし、例えば企業が動かしている所もあるしとかというところをどんな手法で組み立てをしていくのか、その辺の切り込みはこれから大変だな、そのところは頑張らなければならないという想いで見ていました。

鈴木委員: そこの切り込んでいく時に、やはり人というものが必要になりますよね。私はそういうことをここで言っているという風に思っているのですけれども。もし、北原委員が言われていた機能という部分に特化するのであれば、表現が変わりますよね。「ボランティアコーディネーターの配置」ではなくて、「ボランティアコーディネーター機能の強化」とかになりますね。ここで言っているのは、そういうことではないと思うんです。そして、恐らく北原委員が言われた機

能を進めていく、その為にマンパワーが必要になるという風に考えていて、社協にもそれなりの心構えがあるのだろうと思ったところです。

後藤会長: そうするとボランティアコーディネーターの言葉の理解とか機能についての話が広がっていると思うのですが、今、お話を伺っていて行き着くところは、この計画を実行する時に地域ごとに考えていかなければならぬことが当然出てくる、その中で北原委員が言われていることは、地域にマッチングするような運動形態を作っていくためには、やはりここでいうボランティアコーディネーターという人材が必要になっていく、そして、そういういたある機関に所属する訳ではなくて、地域の中でそれぞれ地域の要望に叶ったようなボランティアとしてのこのボランティアコーディネーターが必要になってそれを育成していかなくてはならない、という意味合いで聞いていたのですけれど。

若狭委員: 先程、鈴木委員がもう一つ質問されていた、キーワードとしては「コミュニティソーシャルワーカー」になるのかも知れませんけれど、ここでの議論をするというのは、要するに社協論なんですね。白戸臨時委員がさっきおっしゃっていた新しい社協の有り様といったものをどう構築していくのかということを、この計画を実行していく中で進めていくとしたら、それだけ正面から向き合わなければいけないですよね。そして、その社協の有り様といったものを見つめ直していく中で、まさしくこういう人材をこの様な形で活用していかなければならぬんだという議論が出来ていくのだろうと思うんです。だから、これは、ある意味完成版に近い計画な訳で、ボランティアコーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー、その他の人材ということになっていくかも知れませんけれど、そのあたりに向けてどうこの共助レベルあるいは行政の側がバックアップ出来るのかというところが焦点なのだろうと思います。

後藤会長: 今までの議論の中で、ここで言われているボランティアコーディネーターという人達が重要な人であるということは確認できたと思うんです。それで、この人達をいかにして育成していくか、あるいはいかにこの計画を実践するために用いていくかということは、ここでは文書化できないのだけれども、そういう意味での議論はこれから展開されなければならないのではないかということは、今の話し合いの中では確認できたということですね。今日お話を聞いていて、一応こういう計画があると、でもこれを5年間で実行していくには、いろいろな人とか組織だとそういうもので作り上げていく時には、ただ社協に丸投げという訳にいかなくて、当然行政側の働き掛けというものが重要になってくるということですね。その様な事が何か議論の中で確認できたように思います。ですから、計画そのものについては中々こうした方が良いのではないかというものが出て来ません。そういうことですので、ここで案として出している様々な推進項目については、我々は一応今日は理解したということでよろしいですか。

これに付け加えるような事はあまり出て来なかつたように思いますが、ただ、議論を聞いている中で、実行する時には今お話しされた様な事が問題になるということは、明らかに議論されましたので、それはどこかで記憶されていた方がよろしいのではないかと思いますけれども。

他に何かございますか。

柏野委員: 表現の仕方で気になるところがあります。37ページ(6)の「地域福祉センターの養成」の公助のところで、「地域福祉センターの中から民生委員児童委員に選ばれるような人材が育つこと」と記載されていますが、「選ばれるような人材」という表現が少しふさわしくないので、別の言い方に変えた方がよろしいのではないでしょうか。

民生委員児童委員の役割を理解していないから、そう感じるのかもしれない、どういう基準で選ばれるものなのか教えていただければと思います。言っているイメージは分かるのですが、表現として変かなと思うのですが。

櫛引課長: 分かりました。説明を長く書くと表現がくどくなりますので、若干手直ししたいと思います。民生委員児童委員さんについては、地域の実情に明るく誰もが気軽に相談できるような方を町内会から推薦していただいてお願いしているのが実態です。

ここで記載した意図としましては、近年民生委員さんのなり手が不足しておりまして、全国的に見ますとかなりの欠員が生じていますので、できるだけそういう状況にならないように普段から地域福祉に携わる核となる人材を育成したいという気持ちがございましたので、こういう表現をさせていただきました。

後藤会長: それでは、そこの表現は検討していただくとして、他にございますか。

最後に32ページに戻ります。計画の体系の中に「施策の方向」というのがあります、いろいろな推進項目の議論をしましたが、それらの方向性をまとめたものとして、ここに載っているものだけでよろしいかどうか、最後に確認して終わりたいと思います。基本理念も確認しましたし基本目標も推進項目も確認しましたので、残りはここだけになりますから、最後の確認ということで終了したいと思います。

私もこれを見て、基本目標1の「地域福祉コミュニティの形成」の中で、いかにして「地域活動団体の育成」をしていくかということが、すごく問われているということを改めて感じました。これを育成しない限りは実行も出来ないということですので、このプランが実効性ある計画として認められる為には、いかにして地域活動団体というものを石狩市の中で、先程から議論になっていますボランティアコーディネーターも含めて、これがいかに作られていくかという事が重要だという事を感じまして、4番目にこれが明記されているということは意味のあることだと思いました。

他に皆さんはいかがでしょうか。ここで施策の方向性として、このようなものがあった方が良いのではないかというものがあればぜひこの機会に意見を言っていただきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

今日は、第3章と第4章を審議いたしました。ここは、様々な意見がありましたので、次回には修正の案が事務局の方で作られることになるかと思います。そして、次回は第5章と第6章を審議して、このりんくるプラン（案）を審議会として承認したという形をとりたいと思いますので、ぜひ次回も読み込んで様々な意見をこの場で述べていただきたいと思います。

それでは、最後に事務局から報告がありますのでお願いします。

櫛引課長: 私の方から、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日は、第3章及び第4章について、ご審議いただきましたが、来月予定の次回の審議会では、第5章及び第6章についてご審議いただければと思います。そして、審議終了後に、答申を2月末位を目指していただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

それと、会長の最後のご挨拶の後に、前回議論になりました概要版の（案）を作成しましたので、皆様にご覧いただいて、次回の審議会の時にご意見をいただきたいと思います。

私からは以上です。

後藤会長: これで、本日の日程はすべて終了いたしました。皆様には大変お忙しい中、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

平成22年2月15日 議事録確定

石狩市社会福祉審議会
委員 山田治己